

●地域防災・防犯体制の推進

国、県と一体となった河川改修、砂防、治山・治水対策等の自然災害防止事業を推進します。自主防災組織が取り組む消防ポンプの更新、防災備品の整備等に係る支援を拡充し、活動環境の充実を図るとともに、住民の防災・危機管理意識を共有する全集落を対象とした防災訓練を実施します。地震対策では、耐震診断、耐震改修に対する補助制度により、住宅の耐震化を促進します。防犯対策では、子どもの見守りの実施、防犯灯の設置支援など、安心・安全なまちづくりに取り組みます。

●消費者保護行政の充実

消費生活相談員による相談窓口の機能強化を図るとともに、高齢者に加え、成年年齢引き下げに伴う若者への消費者教育、啓発活動に取り組めます。また、防災行政無線、広報やず、ケーブルテレビ等による積極的な情報提供を行います。

④ 環境共生のまちづくり (自然と環境保全)

●自然環境・景観の保全と活用

身近な自然景観や貴重な動植物の保護と自然を活かしたエコツーリズムの推進など、自然と触れ合う機会

の充実を図ります。また、地域住民等が行う清掃活動、美化活動、緑化の推進などの地域活動を積極的に支援し、自主的、積極的に環境保全活動に取り組む団体の育成を図ります。

●資源・エネルギー対策の推進

安全でクリーンな太陽光、水力、風力などの自然エネルギーの導入、断熱対策、空調・照明への省エネルギー機器の導入、エコドライブや自転車の利用、林業と連携した森づくりによる温室効果ガス吸収対策など、脱炭素社会の形成を目指します。ごみの減量化・再利用・再資源化の取り組みを推進し、循環型の生活スタイルへの転換を図ります。

⑤ 活力ある産業づくり (産業・観光・雇用)

●農林水産業の振興

有機・自然栽培農業の推進を目指す「オーガニックビレッジ」宣言に向けた計画策定に取り組めます。担い手に農地を集積・集約し、所得の向上や農地保全を促進するとともに、家族経営、半農半Xなど、多様な農業経営を推進します。また、八頭町果樹トレーニンングファーム整備事業により、果樹の新たな担い手確



保・育成に向けた研修体制を整備します。

有害鳥獣対策では、狩猟免許取得費の補助による狩猟者の確保や猟友会と連携した有害鳥獣の捕獲による被害軽減を図ります。畜産・酪農では、安定した経営が図られるよう、和牛・乳用牛の増頭・増産への取り組みを引き続き支援します。

森林・林業関係では、森林環境譲与税や豊かな森づくり協働税を活用した森林資源の適正な管理を進め、路網と高性能林業機械を組み合わせた施業の集積・集約化による低コストで効率的な木材生産を目指す林業経営を支援します。

●商工業の振興

八頭町商工会の「第2期経営発達支援計画」のもと、小規模事業者等の持続的な経営を引き続き支援しま

す。喫緊の課題である後継者不足に対応するため、「出る杭を伸ばす事業者応援補助金」を活用し、商工会、関係機関と連携して事業承継を推進します。また、キャッシュレス決済、地域デジタル通貨について、商工会と連携して検討協議を進めます。

●観光の振興

八頭町の豊かな自然を生かした魅力的な体験型コンテンツを提供し、滞在型観光客の増加を図ります。観光協会のWEBページの充実や観光動画配信、インスタグラムなど、SNSの効果的な活用と合わせて、八頭町関西事務所、八頭町観光アドバイザー、八頭町観光大使と連携した関西圏・首都圏での積極的な情報発信を行い、交流人口・関係人口の拡大を図ります。

●連携・交流の推進

大学、民間企業、NPOなどが集積する技術や知識、情報や発想を生かし、住民サービスの向上や地域の活性化につながる「産・官・学」の協働によるまちづくりを進めます。また、コロナ禍で中断していた韓国横城郡との子ども交流を再開し、子どもたちに異文化に触れる機会の提供と横城郡からの行政研修生の受け入れを行います。



●雇用の促進

県外在住の鳥取県出身学生の県内就職や地元在住学生の地方定着を促進するため、「産・官・学」を挙げて地元企業でのインターンシップを実施します。中・高校生等の早い段階から見学会や職業体験などを通じて職業意識形成、企業を知る機会の提供を行い、地元で暮らすこと、地元企業の魅力などを伝える取り組みを関係機関と連携して進めます。

⑥ こころ豊かな人づくり (教育・文化)

●学校教育の充実

児童生徒一人一人の個性を伸ばし、確かな学力、豊かな心、健康な体を学校教育の基本とし、たくましく生きる力と豊かな人間性を育む、知・徳・体のバランスのとれた「やずっ子」の育成を目指します。少人数学

級を引き続き実施するとともに、タブレットの活用、ICT支援員配置による情報環境の整備や外国語指導助手（ALT）の活用、オンライン英会話授業の充実を図ります。

また、子どもたち一人一人の特性や個性に応じ、特別支援学級、通級指導によるきめ細かな支援・指導を行います。学校施設については、令和5年度からの継続事業として工事着手している「郡家東小学校長寿命化改修事業」に取り組みます。

●社会教育の充実

地域住民の最も身近な「学びの場」である公民館を拠点に、住民の学習ニーズや地域の実情に応じた、幅広い世代を対象とする魅力的な講座や教室の開設など、多様な学習機会を提供します。図書館では、住民の学習活動を支援するとともに、住民が利用しやすく、身近な施設となるよう環境の整備を進めます。

●生涯スポーツの推進

スポーツ推進委員、町体育協会、スポーツ団体等によるスポーツ教室や大会の開催を通じて、幼児から高齢者までライフステージに応じた体力増進、健康維持の機会の提供を図り、ウォーキングやジョギングなど、日常的に気軽に行える軽スポーツを

推進します。また、「森下広一杯八頭町マラソン大会」が交流人口・関係人口の拡大につながる魅力ある大会となるよう取り組みます。

●芸術・文化活動の推進相性

八頭町芸術文化交流プラザ「あーとふる八頭」を中心に、町内の文化活動団体とともに、町民の皆様が芸術・文化に触れ親しむことができるさまざまな文化振興事業を展開していきます。八頭町名誉町民の版画家橋本興家氏の作品や天文家の本田實氏に関する品々の常設展示と合わせて、アーティスト・イン・レジデンス事業を実施し、アートによるまちの新しい魅力の創出を図ります。

●文化財の保護・保存

八頭町に伝わる麒麟獅子舞、傘踊り、手踊り、人形浄瑠璃、祭りなど、地域の長い歴史・文化の中で培われてきた伝統芸能・文化が将来にわたって受け継がれていくよう、保存・継承への取り組みを支援していきます。



登録有形文化財の若桜鉄道関連施設、国指定史跡「土師百井庵寺跡」、福本白鬼神社などの文化財を活用したツアー企画や体験プログラムの実施など、観光分野への活用を図ります。

⑦ 効率的で効果的な 行財政運営

まちづくりの施策は健全な財政基盤が確保されたうえで実現されるものです。事業の優先順位や実施年度の調整等を行い、住民ニーズを的確に反映した計画的な財政運営を行います。歳入においては、「ふるさと納税」の受入拡大など、自主財源の確保に主眼をおきつつ、国・県の制度を有効活用して、安定的・継続的な財源確保を図ります。歳出においては、引き続き経常経費の削減に努める一方、事業の緊急度や費用対効果を常に検証し、投資効果の高い事業実施ができるよう取り組みます。

災害対策の拠点として重要な機能を持つ新庁舎の整備については、昨年11月、建設の候補地として、現「鳥取県八頭事務所」の位置への整備検討開始に係る申し入れを鳥取県に行いました。県への正式な申し入れにより、新しいスタートラインに立ったと考えています。今後、町としての新庁舎の機能や整備方針など、内部で本格的な検討を進めます。